

# とちぎ木協連だより

発行責任者

栃木県木協連理事長： 東泉清寿

## 栃木県補助事業

### “とちぎのいい木”非住宅建築物ウッドチェンジ事業(木協連受託)のお知らせ

従来、RC造やS造で建築されていた建築物の木造化への転換や、内装等の木質化を支援する栃木県の補助事業を木協連が受託しましたので、組合員の皆様に周知します。

	木造化	木質化
事業内容	建築物の構造耐力上主要な部分（柱・梁・桁・屋根等）のすべて又は一部（RC造やS造との混構造）の木造化。	新規に建築する施設、又は既存のRC造やS造等施設の内外装を木資材（壁板・床板・天井板・羽目板等）で施工すること。
対象者	建築主（民間事業者…個人及び法人）	建築主（民間事業者…個人及び法人）
補助金額	○補助金額：延床面積1㎡あたり35千円 ○上限補助額：原則10,000千円／施設	○補助金額：木質化面積1㎡あたり20千円 ○上限補助額：原則10,000千円／施設
対象経費	木造化に係る木工事費	木質化に係る木工事費
事業要件	①県内における新築の非住宅建築物であること。 ②延床面積100㎡以上。 ③構造材等材積の80%以上を県産木材使用。 ④森林環境譲与税及び県産木材を使用した施設であることの普及活動等に努めること。	①県内に新築または既設の非住宅建築物であること。 ②延床面積200㎡以上かつ木質化面積200㎡以上。 ③原則全てに県産木材を使用。 ④森林環境譲与税及び県産木材を使用した施設であることの普及活動等に努めること。
	令和9（2027）年3月末日までに事業完了する見込みであること。	
受付	○受付先：栃木県木材業協同組合連合会 ○受付開始：2026年4月20日～6月12日【予定】 （応募者多数の場合は締切日前でも募集を終了します） ※詳しくはホームページ又は木協連にお問い合わせください。	
審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付終了後、中大規模木造建築物に精通する有識者で構成する「審査委員会」が開催され、補助対象者及び補助額が決定される</li> <li>・建物の規模、木材使用率、木材の調達方法（サプライチェーン）、構法の先進性、モデル性、普及性などを基に採点される</li> <li>・評価が低く不採択となることや、同レベルの申請が複数ある場合補助金額が減額されることがある （例：補助金申請額500万円×減額率70%=補助金決定額350万円）</li> </ul>	

ホームページアドレス

<http://tochiginoki.com>
<http://tochiginoki.com/>

木協連

検索

【木協連で検索】

(スマートフォンにも対応しています。)

